



2023年11月10日

各位

会社名 PCIホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 横山 邦男  
(コード番号:3918 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役経営企画本部長 井口 直裕  
(TEL. 03-6858-0530)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2023年12月20日開催予定の当社第19回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生や、社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第14条に第3項を新設するものであります。

なお、本議案における定款変更に関しては、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集及び招集者) 第14条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時招集する。	<現行どおり>
2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれを招集する。	<現行どおり>
<新設>	3 <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年12月20日(予定)  
定款変更の効力発生日 2023年12月20日(予定)

以上